

# 一 般 質 問 通 告 事 項

(令和8年第2回白岡市議会定例会)

第1通告者

7番 野々口 眞由美 議員

## 1 埼玉県屋外広告物条例における政治活動用ポスター等の規制とその運用について

埼玉県では、良好な景観の形成や県民の安全確保、公共空間の公平性の保持などを目的として、屋外広告物法に基づき埼玉県屋外広告物条例が制定されている。また、この条例は、政治活動を含め、すべての屋外広告物に対してルールを平等に適用することを趣旨としている。そこで、現在の条例の運用状況と、改善策について伺う。

(1) 本条例において、屋外広告物の掲示が禁止されている地域があるが、具体的にどのような地域が指定されているのか。

(2) 掲示禁止地域について、市民や屋外広告物を掲示する者に対し、これまでどのような周知や情報提供を行ってきたのか。

(3) 掲示禁止地域において、禁止される掲示物の範囲について伺う。

ア 政党ポスターや政治活動用ポスターも、禁止対象に含まれるのか。

イ 第三者の自宅の塀・門扉等に掲示する政党ポスター、政治活動用ポスターは可能か。

ウ 自宅の塀・門扉等に掲示するイベント告知等のチラシ掲示は可能か。

(4) 現状、掲示禁止地域内に政党ポスター・政治活動用ポスターが掲示されている事例が見受けられるが、この状況をどのように認識しているのか。併せて、これまでの指導・是正の実施状況（件数、主な対応、結果）を伺う。

(5) いわゆる政党の掲示板におけるポスター掲示については、掲示板の名称にかかわらず、掲示されているポスターの内容や構成で実質的に判断されるものと認識している。そこで、特にどのような内容や表現を含むポスターが、公職選挙法上の規制対象となると判断し

ているのか、具体的に伺う。

- (6) 農地は農地法により耕作を目的とした土地として位置づけられているが、政治活動用ポスターの設置について、関係法令上、どのような問題があるか、見解を伺う。
- (7) 禁止地域外における屋外広告物の扱いについて
  - ア どのような手続のもと、掲示できるのか。
  - イ 政党や政治活動用ポスターも同様の扱いか。
- (8) 令和7年9月に埼玉県から通達があった。また、加須市から現状についての問合せもあったと認識しているが、この間の対応状況を伺う。
- (9) 当市においても指導や是正が進まない理由は何か。
- (10) 早急な実効性ある周知と運用を求めるがいかがか。

## 2 新白岡エリアマネジメント事業及び一般社団法人まちカケル想いに関する進捗評価と今後の対応について

新白岡エリアマネジメント事業が開始されてから2年が経過した。本事業は、エリアマネジメント団体の立ち上げと自立を支援するとともに、一般社団法人まちカケル想いが都市再生推進法人となることを見据えた取組として、業務委託により進められているものである。業務委託期間及び一般社団法人まちカケル想いとの協定は残り1年となっており、当初掲げた目的に対し、どの段階まで達成しているのかを検証すべき重要な時期にあると考える。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 業務委託の目的と成果目標について
  - ア 業務委託の目的は何か。
  - イ 業務委託を通じて、市は、最終的にどのような状態になっていることを描き、委託した成果とするのか。
- (2) 2年間の進捗と評価について
  - ア 閉鎖した新白岡駅東口自転車駐車場の活用も含め、この2年間で、当初の計画どおりに実施できたものと、実施できていないものはそれぞれ何か。また、実施できていないものについては、そ

の理由を伺う。

イ 2年間の予算内訳と、そのうち人件費が占める割合は。

ウ これまでの2年間において、委託事業者から、エリアマネジメント団体の自立や一般社団法人まちカケル想いの都市再生推進法人化に向けて、具体的にどのような支援や指導が行われてきたのか。併せて、これらの取組について、市としての評価を伺う。

(3) 最終年度での見通しとその後の対応について

ア 令和8年度中に、エリアマネジメント団体の自立及び一般社団法人まちカケル想いの都市再生推進法人化を達成することは可能と考えているのか。

イ 仮に達成できない場合、その後、この事業はどのように位置づけていくのか。委託の継続、事業手法の見直しや市の関わり方を含め、今後について伺う。

第2 通告者

14番 遠藤 誠 議員

1 「都市」になることを意識的に政策に取り込んだらどうか。

(1) 市として白岡方式の「地元協議」を探ってはどうか。

(2) 「都市」をテーマに庁内のミーティングを定例化しては。

2 まちづくりに当たっては防火帯を課題としてはどうか。

(1) 市民・行政ともに防火帯などの研修を実施してはどうか。

(2) 防火帯の多様な機能を考えたとき実りある研修が可能なものではないか。

第3 通告者

2番 尾嶋 一雄 議員

1 実証実験「シラオカフェ」の運営状況について

(1) 物販スペースの運営状況は。

(2) 自動販売機を活用したカフェスペースの運営状況は。

(3) 委託先のしらおか味彩センターの業務内容にコミュニティスポットの利用者拡大とあるが、具体的にどのようなことを行っているか。

(4) 実証実験（約3年間の予定）の中間で運用状況の検証（利用者属

性・顧客ニーズ等)を行う予定はあるか。また、地域の居場所づくりとして、スペースの提供以外に、今後どのような取組を行う予定か。

2 公共施設への太陽光発電設備等導入事業（P P A 事業）の進捗状況とゼロカーボンシティの実現に向けた取組について

(1) P P A 事業に伴う太陽光発電設備の設置状況は。

(2) 各施設への太陽光発電設備からの電力供給開始が遅れている理由とその開始見込はいつ頃を予定しているか。

(3) 白岡エナジー(株)との電気売買に関する契約について

ア 本契約スキームで「合同会社ADソーラー12号」を設備所有者とした理由・目的は。

イ 施設ごとの電気使用料の単価及びその算定根拠は。

ウ 本契約終了にかかわる最低購入保証金額の考え方とその算定根拠は。

(4) 市は、二酸化炭素の削減目標を達成する取組を今後どのように展開していく考えか。

第4 通告者

4 番 細 井 藤 夫 議員

1 快適に通行するための植樹帯（ます）の改善を

(1) 自転車の歩道走行の罰則規定について、市民への周知はどのようになっているか。また、歩道通行可能区間の指定などの対策は可能か。

(2) 白岡市道路の構造等の技術的基準及び道路標識に関する条例（平成25年白岡市条例第7号）第13条に定める植樹帯を設置しない「特別の理由」とは、何か。

(3) 歩行者及び自転車の通行の安全性向上のため、例外的に植樹ますを撤去するなどの対策はできないか。また、どうしても緑化が必要であれば、植樹ますの幅員の変更も含め改善を図ることを検討できないか、併せて伺う。

2 「傍観者」を生み出さない教育を

- (1) 「白岡市いじめ防止基本方針」の「1 いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項」の「(2) いじめに対する基本認識」の「④ いじめは大人の見えないところで行われることが多く、発見しにくい。」について、児童生徒の立場の在り方を伺う。

学校や地域クラブ活動、インターネットでの「いじめ」に関わるのは、加害者と被害者だけか。

- (2) 本市において、「傍観者」についてどのように捉えているか。
- (3) 「傍観者」を生み出さないために、どのような教育が考えられるか。
- (4) イギリスやドイツを中心に1990年代から「ノーブレイムアプローチ」という手法が導入されている。どのように考えているか。
- (5) フィンランドで始まったいじめ防止のための学習プログラム「KiVa」が世界に広まりつつある。日本語版がなく導入は難しいが、理念は共感できるものとする。市としてどのように考えるか。
- (6) 「傍観者」が「勇気ある告発者」になった際に、どのように保護するか。
- (7) 市として「傍観者を生み出さないいじめ未然防止教育」をしてはどうか。

## 第5通告者

12番 中山 廣子 議員

### 1 聴覚に障がいのある方への意思疎通支援について

- (1) これまでの本市の取組について伺う。
- (2) 現状の支援体制と課題について伺う。
- (3) 「手話リンク」についての認識と導入について伺う。
- (4) 「手話リンク」の導入効果を最大化するためには。
- (5) 効果的な周知啓発について伺う。

### 2 産後ケア事業の充実について

- (1) 現在の産後ケア事業の利用状況について伺う。
- (2) 現在の課題について伺う。
- (3) 産後ケア予約サービスをどのように認識しているか伺う。

(4) サービスの導入や実証的な検討について伺う。

## 第6 通告者

13番 菱 沼 あゆ美 議員

### 1 不登校の児童・生徒への支援について

#### (1) 健康診査の受診について

ア 学校の健康診査における未受診の児童・生徒の状況を伺う。中でも、不登校で未受診の状況は。また、未受診に対する支援はどのようにしているのか。

イ 可能な限り、未受診が発生しないことが望ましい。医療機関への受診を促すためにも費用の助成をしてはどうか。

#### (2) 文化芸術に触れることについて

ア 文化庁では18歳以下の子どもが劇場や音楽堂などの実演を無料で鑑賞できる「劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業」を行っている。子ども達や保護者への周知及び利用状況について伺う。

イ 不登校の児童・生徒がこの事業を活用し前向きになった事例もある。更に周知や利用促進に工夫をしてはどうか。

### 2 火災等の被災者支援について

(1) 火災における被災者への支援や対応は、どのようにしているか。

(2) 被災者の宿泊場所の確保として、市内外の宿泊施設と協定を結ぶなど、備えを増やしてはいかがか。

(3) 被災時の各種申請は多数あり、窓口が複雑に分かれている。情報をまとめたものを作成し周知を図ってはどうか。

### 3 安心安全なまちづくりについて

#### (1) 道路照明灯について

ア 道路照明灯の設置状況を伺う。設置については、どのような規定や条件があるのか。

イ 白岡西交差点から東方向への一つ目の交差点には道路照明灯も防犯灯も無く非常に暗い。利用者からの要望もあるが、道路照明

灯を設置し安全確保ができないか。

(2) 歩道橋について

ア 市内の歩道橋についての現状を伺う。

イ 歩道橋は移動や散歩などに多くの人を利用する。特に西小歩道橋は高齢者も多い。安心して利用できるように、手すりを設置できないか。

第7 通告者

6 番 和 賀 正 義 議員

1 白岡市商店会連合会の街路灯について

店舗廃業の増加により、街路灯が消え「暗い」「不安」という地域からの声が寄せられている。街路灯の維持管理費は、商店街会費を主財源として賄ってきたが、現行の仕組みでは維持が困難な段階である。

(1) 現在の商店会の各地域の状況並びに商店会連合会の会員数及び街路灯の数は。

(2) 防犯・安全という公共性を踏まえ、防犯灯としての利活用を継続的に支援する考えはあるのか。

(3) 今後について、市はどう捉えていくのか。

2 「無電柱化推進計画」について

無電柱化は、景観の向上に加え、災害時における電柱倒壊リスクの軽減や歩行空間の確保による交通安全の向上などの効果があるとされ、国土交通省の「無電柱化推進計画」に基づき、取組が進められている。

(1) 国の「無電柱化推進計画」を踏まえ、本市として無電柱化の必要性をどのように認識しているのか。

(2) 現在までの「無電柱化推進計画」に対する市の取組及び都市部、生活道路、観光地・歴史的地区の各視点における現状の把握について伺う。

(3) 景観の向上、災害時のリスク軽減、交通安全の向上につながる狭い道路などに「無電柱化推進計画」を取り組んではどうか。

3 本市における移動スーパーによる買い物支援の公共性と施策の在り

方について

高齢化の進展や免許返納の増加により、日常の買い物に不安を抱える市民が増えている。

そのような中、民間事業者による移動スーパーは、地域にとって大変心強い取組であり、市民生活を支える重要な役割を果たしていることを認識している。

- (1) 移動スーパーの利用方法やこれまでの売上の推移、主な販売場所の状況に加え、利用者の年齢層、利用者数、対象者の傾向、利用者及び事業者からの声について、市としてどのように把握し、分析しているのか伺う。
- (2) 市として取り組んでいる移動スーパーによる買い物支援について、行政事業として収益性を重視するのではなく、民間では対応が難しい地域や、全市民に対し、公共性の観点からどのような役割を果たすべきと考えているのか、市の見解を伺う。
- (3) 今後も継続的な移動スーパーによる買い物支援として事業が円滑に進むよう、市としてどのように考えているか次の点についてそれぞれ伺う。

ア のりあい交通やささえあいカーとの連携・構築

イ 見守り機能（声かけ・異変察知）

ウ 公園や公共施設の利活用の促進

第8通告者

1番 寺戸睦子 議員

1 シラオ仮面を活用した市の魅力発信と収益事業の推進について

- (1) 観光施設とのコラボレーションによるシラオ仮面ぬいぐるみの販売について

市を盛り上げ、さらに収益にもつなげるための取組を推進しては、いかがか。

- (2) ぬいぐるみ作製に必要な費用・ロット数・収益見込みについて

表敬訪問者へ配布されているシラオ仮面ぬいぐるみについて、こ

れまで何体製作したのか。また、製作単価はどの程度なのかを伺う。

さらに、今後販売を行うに当たって、予算確保、最小ロット数、販売価格の想定単価、収益見込み試算などの試算データを提示していただきたいが、いかがか。

- (3) 観光施設や市内外事業者との販売連携について、協議開始の時期と進め方を伺う。
- (4) シラオ仮面を軸とした年間プロモーション計画の策定について、検討の進め方及び時期を伺う。

## 2 のりあい交通の利便性向上と、若い世代も含めた利用拡大について

### (1) のりあい交通の現状把握について

市民からは、帰り便の柔軟化、スマホ予約の導入など、現在の仕組みのアップデートを求める声が多く聞こえてくる。そこで、現状を把握するため、以下の3点について伺う。

ア 運行本数、予約状況、利用率、便別の利用状況など

イ 年代別の利用者数及び利用傾向

ウ 予約方法（電話・ネット）の割合

- (2) LINEを活用したスマホ予約を可能とする“のりあい交通進化版”の導入について、市の方針を伺う。

## 3 DX推進スケジュールと“将来像”の提示について

### (1) DX推進スケジュールについて

白岡市のDXは現在、全体の中でどの段階に位置しているのか。

「来庁不要の窓口機能」の実現に向けてのロードマップやプロセスについて伺う。

- (2) 負担の大きい書類作成と手続のDX化について、今後の見通しや将来像を伺う。

## 第9通告者

3番 嶋田友一郎 議員

### 1 安心安全な環境確保への取組について

- (1) 市内公共施設等における防犯カメラの設置状況について伺う。また、行政区自治会等の地域コミュニティにおける設置状況について

はどうか。

- (2) 交付金等を活用し、行政区自治会や学校運営協議会など地域コミュニティを単位とした防犯カメラ設置の助成をしてはどうか。
- (3) 自動体外式除細動器（A E D）の市内設置状況について伺う。
- (4) 夜間休日にも比較的対応可能なコンビニエンスストア等、地域拠点となるようにA E D設置の協定を結んではどうか。

## 2 社会に開かれた教育課程の実現について

- (1) 現在の学習指導要領に取り入れられた「社会に開かれた教育課程」の実現について、本市は、どのような教育実践及び取組を行っているのか現状を伺う。
- (2) 市立学校適正規模・適正配置審議会において、市立学校の適正規模・適正配置計画の策定に向けた将来ビジョンの策定が行われてきたが、市の目指すべき学校像としてどのように反映しているのか伺う。
- (3) 文部科学省において「令和の日本型学校教育」を推進していくために必要な学校の適正規模・適正配置の在り方について調査研究が進んでいる。本市教育委員会は、それについて把握しているか。また、その中で、学校・地域の姿を話し合うことの重要性等が記載されている。地域連携を深める上でも、地域の多くの関係者を巻き込んだ拡大学校運営協議会を開催するようにはどうか。

## 第10通告者

15番 大島 勉 議員

### 1 さらなる鳥獣被害対策

- (1) 農作物被害の現状について
- (2) 市の対策について
- (3) 今後について

### 2 仮庁舎の取扱い

- (1) リース期間について
- (2) 仮庁舎の活用について

### 3 市役所火災における市長の管理責任

- (1) 責任の在り方について
- (2) 市民にどう向き合うか。

第11 通告者

9番 齋藤信治 議員

1 イエナプラン教育の勧め

イエナプラン教育の理念を実現する学校（私学・公立ともに）が増えている。策定中の適正規模・適正配置計画にイエナプラン教育の理念を組み込めないか。

- (1) 公立学校での実施についてどう考えるか。
- (2) 学びの多様化学校としての効果についてどう考えるか。
- (3) インクルーシブ教育への適用についてどう考えるか。
- (4) 子どもの権利条約との整合性についてどう考えるか。
- (5) 「これからの学校像」に最適であると考えがいかがか。
- (6) 教育長の考えを伺う。

2 部活動の地域移行の問題点について

1年間の地域クラブ活動の指導員経験をもとに地域移行に関する問題点について伺う。

- (1) 月4回の指導回数を柔軟にできないか。
- (2) 利用料金を実績払いにできないか。
- (3) 既存の地域クラブではいけないのか。
- (4) 学校が関与するのは矛盾ではないか。
- (5) 備品の補充はどうすればよいか。

第12 通告者

10番 加藤一生 議員

1 相互防災協定の今後は

- (1) 現在、相互防災協定を結んでいる自治体について伺う。
- (2) 防災協定に基づいて、今日までどのような活動を行ってきたのか。
- (3) 今後、その協定のもと、いかなる姿勢、体制で臨んでいこうとしているのか。

2 来年度の市の発展計画は何か

来年度、市を発展させるため、新たな企業誘致等、いかなる計画を立てているのか、その中身を伺う。

第13 通告者

5 番 浜 口 清 志 議員

学校給食費の完全無償化について

- (1) 小・中学校の学校給食費を無償化している埼玉県内自治体を把握しているか。
- (2) 当市の中学校給食費の徴収対象者は学年ごとに何名いるか。
- (3) 当市の中学校の給食費を無償化した場合、予算額は。
- (4) 当市での中学校の給食費を無償化にする考えを伺う。

第14 通告者

8 番 石 渡 征 浩 議員

1 スムーズな避難所運営に向けて

- (1) 先日実施した避難所運営ゲーム(HUG)訓練の成果と課題とは。また、避難所運営に対する市民の意識変化はあったか。
- (2) 災害時の避難者数及び開設する避難所数を、どのように想定しているか。
- (3) 自主防災組織と運営する指定避難所の組合せ一覧はできているか。
- (4) 16か所の指定避難所について、レイアウト訓練実施済みと未実施はそれぞれどこか。未実施指定避難所については、優先順位を決めた上で、今後の実施スケジュールを作成する必要があると考えるが、いかがか。
- (5) 避難所運営マニュアルは、より詳細な避難所開設及び運営のフロー図を作成した上で、事前に自主防災組織と共有する必要があるのではないか。

2 ささえあいカーの課題と今後の方向性とは

- (1) 運行実績について、以下の観点から伺う。  
延べ利用者数、実利用者数、男女年齢別、団地別利用状況など
- (2) 令和8年度に向けての課題をどうとらえているか。
- (3) 以下の提言について、執行部の見解を伺う。

- ア 団地に限らず、ニーズがあると想定される地域も対象に加えてはどうか。例) 小久喜の沖山地区(特に蓮田市寄り) など
  - イ 団地住民だけでなく、周辺住民への告知と利用の促進
  - ウ 状況や利用者ニーズに合わせた期中での運行ダイヤの変更
- 3 重点支援地方交付金の効果的な活用を  
水道料金の減額・減免対象者を状況に応じて柔軟に絞り込めるようなシステム開発が必要ではないか。

第15 通告者

16 番 黒 須 大 一 郎 議 員

- 1 デジタル・ディバイドの解消に向けて
- (1) デジタル・ディバイドの状況は
    - ア 市民(年齢別、所得別等)
    - イ 企業やお店(規模、業種別)
    - ウ 市職員
  - (2) 個人間・集団間デジタル・ディバイドを解消するために(1)ア、イ、ウそれぞれでどのような課題があり、どのように解消させていくのか。
  - (3) 商業振興と低所得者・世帯を支援することで個人間・集団間デジタル・ディバイドを解消するため、そして、白岡市の未来のために、まずは、成功事例である板橋区の「いたばし P a y」を参考に地域通貨事業を始めてみては。
- 2 白岡駅西口駅前広場と白岡駅西口線の整備完了に向けて
- (1) 令和13年度の完了に向けてどのようになっているのか。
  - (2) 白岡駅西口とそこのメインストリートとなる白岡駅西口線は、白岡市の顔となる事業である。事業完了に向けて市民が参加・愛着が湧く取組を。
- 3 使われていない東北道高速バス停留所の有効活用を
- (1) 市内東北道の高速バス停留施設は、閉鎖されたのか。
  - (2) これまでに有効活用の話は。
  - (3) 未来のためにスマート I C 化を。